

令和元年 10 月 24 日（木曜日）

第 3 回松島町議会臨時会会議録

（第 1 日目）

令和元年第3回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君

教 育 次 長	児 玉 藤 子 君
教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年10月24日(木曜日) 午前10時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

10月24日の1日間

〳 第 3 議案第83号 令和元年度松島町一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

10月24日の1日間

〳 第 3 議案第83号 令和元年度松島町一般会計補正予算(第3号)

午前10時00分 開 会

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第3回松島町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。[REDACTED]さん外2名でございます。

臨時会に先立ちまして、町長より挨拶を求められておりますので、それを許可したいと思います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本日、第3回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、大変お忙しい中ご参集賜り厚く御礼を申し上げます。

初めに、甚大な被害をもたらした台風19号により被災されました皆様方に、心からご冥福とお見舞いを申し上げます。

本町におきましても10月12日から10月13日にかけて記録的な大雨となり、大きな爪跡を残しましたが、後ほど危機管理監より被害の状況等について報告させていただきます。

また、台風19号により被害を受けた国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療保険加入者の経済的負担を軽減するため、医療機関等への窓口負担免除を令和2年1月末まで、国の全面的な財政支援を受けて実施する準備を行っておりますことをご報告いたします。

さて、本日提案いたします議案は、令和元年度松島町一般会計補正予算についてを提案させていただくものでございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） それでは、令和元年台風第19号に係る松島町の被害状況等について説明させていただきます。

本日お配りした資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず初めに、1ページの1. 気象概要になりますが、ご存じのとおり10月6日に発生した台風19号につきましては、12日19時前に大型で強い台風勢力で伊豆半島に上陸した後に関東地方を通過し、本町には13日午前2時から4時ごろに最接近し、13日12時に北海道の南東海上で温帯低気圧となりました。その影響で、本町におきましては、12日19時から13日3時までは激しい雨が続き、松島町下水道浄化センターの雨量計においては、8時間で204ミリを超える大雨

ということになっております。

続きまして、(1)の気象情報等の発表や災害対策本部の開催状況となります。

10月10日木曜日に庁内における第1回の対策会議を開催しまして、以降、全6回ですね。15日火曜日の16時の会議まで、全部で6回の対策会議を開催しております。

また、12日の13時に開催した第3回目の会議より災害対策本部に切りかえさせていただきまして、松島消防署、消防団、災害防止協議会、警察、さらには議長、副議長にも同席いただきまして、情報の共有、対応を図っております。

なお、災害対策本部は、現在も継続中ということになっております。

気象情報につきましてですが、10月12日17時30分に大雨警報が発表され、19時10分には洪水警報と土砂災害警戒情報が発表されました。また23時10分には、平成27年の関東東北豪雨以来となる大雨特別警報が発表されまして、ことし6月から導入された警戒レベル導入後、初めて警戒レベル5ということになりました。

(2)の降水量につきましては、先ほども説明いたしました、松島町下水道浄化センターの雨量計で8時間で204ミリの雨となりまして、観測地点の最大1時間降水量では10月12日午後11時が最も多く、47.5ミリとなっております。

また(4)の降雨強度につきましては、瞬間的な雨の強さを1時間あたりに換算するとどれくらいの数値になるかという数値になりますが、時間あたり99.5ミリという猛烈な雨が12日24時から3時間続いたということになっております。

続きまして、2ページお開き願います。

(5)の潮位の状況となりますが、海上保安庁の塩釜の数値となりますけれども、満潮が10月12日の15時16分、こちらは149センチメートル。10月13日の3時17分が149センチメートルということになっておりまして、12日の15時は、ちょうど降った雨の影響が出る時間帯と重なっていたというような状況となっております。

続きまして、(6)の河川状況でございます。

鳴瀬川及び吉田川におきましては、過去の最高水位を記録しております。

これまで関東東北豪雨の際の水位が最高でしたが、鳴瀬川におきましては、10月13日の午前9時に8.24メートル、こちらは二子屋観測所になりますが、鹿島台二子屋観測所8.24メートル。

吉田川におきましては、10月13日午前5時に、同じく鹿島台二子屋観測所で8.67メートルというような数値となっております。

また、国土交通省発表によりまして、それぞれの地点で、漏水、越水、のり崩れが発生して

いるというような状況になっております。

さらに、高城川につきましては、10月13日2時に1.79というのが最高の水位となっております。

(7)の最大瞬間風速となります。10月12日の20時に毎秒11.5メートルの風を記録しております。

続きまして、2のライフラインの状況となります。

(1)の上水道につきましては、桜渡戸地内の水管橋が増水の影響で破損しまして、13日日曜日の17時50分から桜渡戸、初原地区の一部で断水しましたが、同日の18時30分には通水を完了しております。

また(2)の電気につきましては、10月13日日曜日、9時41分に竹谷地内で10件程度が風雨により停電しておりますが、16時54分には解消した報告を受けております。

(3)の交通につきましては、鉄道及び町民バスとも運行を一時見合わせましたが、鉄道につきましては10月14日から、バスにつきましては、道路の冠水の影響がなくなった10月15日から運行を再開しております。

続きまして、3ページごらんいただきたいと思います。

(1)避難所数にもありますように、町として11カ所の避難所を開設し、13日の午前3時の段階で最大となりまして、134世帯、292の方が避難されました。

また、地区で開設していただいた避難所につきましては、5カ所となりまして、24世帯、42の方が避難しております。

なお、本日現在、自宅が床上浸水によりまして電気などが使えなくなり、1名の方が蛇ヶ崎集会所のほうに避難されております。

続きまして、4の被害状況となりますが、(1)の人的被害につきましては、死者、行方不明者ともなく、消防署のほうからは負傷者の情報もありません。

次に(2)の建物被害の状況となります。こちらにつきましては現在調査中ではございますが、10月23日現在におきまして、床上件数が135件、床下件数が90件、合計で225件の浸水被害となっております。

(3)の罹災証明の受け付け件数にもございますが、今週、10月21日月曜日から罹災証明の申請を受け付けしまして、23日より罹災調査のほうを開始しております。その結果を受けまして若干の数値の上下が発生すると想定しておりますが、現在、受け付け件数につきましては、昨日現在で、罹災証明が115件、被災証明が81件となっております。

(4)の災害廃棄物処理につきましては、10月14日月曜日から災害廃棄物の収集を行っております。15日からは地区別に巡回収集を行っております。

また、10月16日水曜日からは、災害廃棄物仮置き場を手樽海浜公園隣の駐車場に設置し、受け入れを行っております。

続きまして、4ページお開き願います。

(5)被害総額となります。

10月23日現在の数値となりますが、公共施設関係や経済被害関係合わせまして、11億5,055万円となっております。

内訳としましては、公共施設関係では、道路、河川等が107カ所で9,086万円。農林水産施設では、55件の3億6,445万円。そのほか水道施設などを含めまして、合計で174件の4億8,175万円となっております。

5ページごらん願います。

経済関係の被害といたしましては、水産業関係として、カキの養殖棚が町全体で311台中78台が損壊し、カキ自体と合わせまして2,180万円。

農林水産業といたしまして、農地が約710ヘクタール冠水し、農業生産物である飼料米、主食用米、豆などへの被害。さらには、農地及び排水機場周辺に稲わらなどが3万立米以上が堆積しまして、その処分料を含めて5億3,700万円。

また、商工業被害としましては、観光業も含めまして浸水被害等52件が報告されておりました。損害額といたしましては1億1,000万円。

経済被害合計といたしましては、6億6,880万円の被害となっております。

被害を含めまして、ただいま報告させていただいた数値につきましては、あくまでも速報値ということになっておりますので、今後、詳細な調査が進みますと数値のほうが変更されるということになりますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、参考に、被害の状況等の写真も添付しております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

7番澁谷秀夫議員、8番今野 章議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定をしました。

日程第3 議案第83号 令和元年度松島町一般会計補正予算（第3号）

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第83号松島町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第83号令和元年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、台風19号対応に関する経費について補正するものであります。

補正の概要を歳入歳出補正予算事項別明細書で説明いたします。

歳出につきまして4ページをお開き願います。

3款民生費3項1目災害救助費につきましては、台風19号対応に伴う職員手当及び災害応急対応並びに災害廃棄物処理関係経費について補正するものであります。

9款消防費1項1目非常備消防費につきましては、台風19号に係る救助活動の際に浸水被害を受けた消防団ポンプ車の修繕料を補正するものであります。

5ページになります。

11款災害復旧費1項1目農地災害復旧費から2項1目公共土木施設災害復旧費につきましては、台風19号災害復旧に関する農地及び農業用施設並びに道路、河川の測量設計業務委託料について補正するものであります。

これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を補正するものであります。

今後の台風19号災害復旧に関する経費につきましては、予備費充用での対応または再度臨時議会の開催をお願いし、補正予算の提案をさせていただくことがあるかと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

なお、補正内容の詳細につきましては、担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） それでは、歳出、3款3項1目、災害救助経費について、主要事業説明資料1を使いまして説明させていただきます。

災害救助経費につきましては、台風19号の災害救助の実施に必要な当面の経費として6,390万2,000円を補正するものです。

なお、財源等の1,751万5,000円につきましては、事項別明細書の3ページにございます16款国庫支出金2項国庫補助金3目衛生費国庫補助金4節災害等廃棄物処理事業費補助金でございます。

主要事業説明資料の事業概要の事業内容になります。

(1)の職員手当等につきましては、災害対応に当たった職員の時間外勤務手当、管理職職員の管理職特別勤務手当を計上しております。

(2)の需用費につきましては、消毒用の消石灰等災害対応に係る消耗品及び印刷製本費を計上しております。

(3)役務費につきましては、浸水被害に遭った世帯及び事業所の災害廃棄物の収集運搬手数料、水田に漂流した稲わら等の災害廃棄物の当面の処理手数料及び避難所用毛布のクリーニング代を計上しております。

(4)の委託料につきましては、災害防止協議会等による災害応急対応分の委託料及び浸水被害世帯等からの自主搬入による災害廃棄物仮置き場の受け付け業務の委託料を計上しております。

(5)の使用料及び賃借料につきましては、稲わら等災害廃棄物の仮置き場の土地賃借料を計上しております。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 初めに、資料の訂正でございます。

本日お配りしております主要事業説明資料4につきましては、お配りしておりました被害箇所図の箇所に誤りがありましたので、資料の差しかえをお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、説明させていただきます。

事項別明細書5ページ、主要事業説明資料2になります。

11款1項1目農地災害復旧費の補正につきまして説明いたします。

今回の補正につきましては、台風19号で被災した農地、水田の災害復旧事業国庫補助分に係る災害復旧設計を行うものであります。

事業概要でございます。測量設計業務委託料750万円を補正するものですが、農地5カ所について国に申請を予定しており、災害査定に向けた現地測量、査定設計図作成及び査定後の実施設計を行うものです。

次ページの資料をお開きください。

被害箇所図であります。被災状況につきましては、水田ののり欠け4カ所、土砂堆積1カ所であります。

農地災害復旧費につきましては以上でございます。

続きまして、事項別明細書、同じく5ページ、主要事業説明資料3になります。

11款1項2目農業用施設災害復旧費の補正につきまして説明いたします。

同じく台風19号で被災した農業用施設、排水機場、ため池の災害復旧事業、国補助分に係る災害復旧設計を行うものであります。

事業概要でございます。測量設計業務委託料2,400万円を補正するものですが、農業用施設16カ所について国に申請を予定しており、災害査定に向けた現地測量、査定設計図作成及び査定後の実施設計を行うものです。

次ページの資料をお開きください。

被害箇所図であります。被災状況につきましては、排水機場の浸水による被害1カ所、ため池堤体の決壊、のり崩れ及び堤体からの漏水15カ所であります。

農業用施設災害復旧費につきましては以上でございます。

続きまして、事項別明細書、同じく5ページ、主要事業説明資料4になります。

11款2項1目公共土木施設災害復旧費の補正につきまして説明いたします。

同じく台風19号で被災した公共土木施設（道路・河川）の災害復旧事業、国補助分に係る災害復旧設計を行うものであります。

事業概要でございます。測量設計業務委託料2,250万円を補正するものですが、公共土木施設15カ所について国に申請を予定しており、災害査定に向けた現地測量、査定設計図作成及び査定後の実施設計を行うものであります。

次ページの資料をお開きください。

被害箇所図であります。被災状況につきましては、道路の盛り土側のり面、切り土側のり面のり崩れ14カ所及び河川護岸のり面洗堀、あと土砂堆積がある1カ所あります。

公共土木施設災害復旧費につきましては以上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございませんか。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） おはようございます。10番後藤でございます。

災害対応、大変にご苦労さまです。

9款消防費の非常備消防費、これはどこの分団の分か、まず教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちらは、いずれも第2分団の車両となっております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。

被害の程度はどのような内容なのかお願いをします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 車両エンジン部等に浸水が行われまして、エンジンがかからないような状況となっております。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。私のほうからも何点かちょっとお尋ねいたします。

まずもって、今、後藤議員さんから質問あった件ですけれども、消防車が救助等あるいは広報活動等で水のある箇所に入って、エンジン部分に浸水して、ふぐあい生じて修理という流れなんだろうと思いますが、そういった件なんですけれども、発動して、危機管理監のほうにこういった形で、例えば、高城地区はこういうふうに巡回してパトロールしてやっていきますよというお話、あらかじめあるんですかね。というのは、そういう緊急車両が、広報活動で使うのはそれは当然のことだと思いますけれども、状態ですね。要するに、大雨で厳しい状態になっているのにそこに向かうとなると、これまでの既往の水害等、地震関係も含めてでしたけれども、いざ使わなければいけない状態のときに、故障を起こしている状態では困るわけで、一時ちょっと避難させておいて状態を見て、発動というか、出動をするような形になるのが必要ではないかと思っていますからですけれども、その辺はどのようにお考えになっているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 議員おっしゃるとおり、やはり状況を見て判断ということには必要になるかとは思いますが、ただ、今回の部分につきましては、救助に係る部分ということで、世帯の方が浸水により助けを求められて、そちらに係る救出の際に行ったということになりますので、その辺、若干消防団のほうも多少無理はあったのかとは思いますが、今後そちらについては、現状、被災の状況ですね、その辺の周辺の状況はしっかりと確認しながら、救助活動をするような形に徹底していきたいなというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） わかりました。なお、そういったところ、常備消防のほうとの連携なんかも含めてですけれども、当然そういった情報を共有しながらの対応ということになると思いますけれども、くれぐれも消防団のほうについても、非常備の場合はなかなかそういった経験値も、浅いというんですかね、なかなか出くわす場面がない。そういうことも、常日ごろからの確認条項としてなさっていただけたらなと思います。

次に、主要事業説明の1で災害救助経費のほうです。3款3項1目です。

説明いただいた中で、まずもって説明の中で、事業概要で当面というふうに説明されていると思います。この当面というのは、発災から、10月12日ぐらいが発災日になるんですかね、そこからどのくらいの時点を指して当面と見ておられるんですかね。まずちょっとその辺。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 費目によって異なりますけれども、まず職員の手当につきましては、これは12日、13日、14日の分ですが、それ以外の例えば12節役務費の手数料、これは廃棄物関係のそういう手数料であったり、それから13節委託料の応急復旧業務委託料、そういったものに関しましては、1カ月程度というふうに考えて計上させていただいております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今回19号台風でということですが、20号はたまたま免れましたけれども、21号は差し迫ってきているというような状況もありますから、当面というのは1カ月程度を見ておられるということです。わかりました。

3番目の役務費、今お話しされたんですが、ここに3点ほど挙がっているわけですが、この3,466万4,000円を3点に振り分けると、どのような数字割合というか、なるんでしょうかね。ちょっと教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、災害廃棄物収集運搬手数料、こちらが440万円。それから、

避難所用の毛布クリーニング代が26万4,000円。それから、稲わら等災害廃棄物処理手数料の
ほうが3,000万円ほど見込んでおります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 実は、昨日、松島のJA仙台さん、松島支店の中における実行組合の会
議が持たれていたわけです。25の実行組合の組合長さんたちが集まって、いろいろ会議を持た
れたわけなんですけれども、その中でも話が出されたこととして、この稲わらの処理というん
ですかね、これに対しての考え方なんです、吉田川水系で影響を受けた範囲、それから手樽
地区も含めてですけれども、いわゆる鶴田川改良区が管轄する分野全部、全てを指して捉えて
いるんですかね。あるいは、これが田畑だけじゃなくて、住宅に入って支障というか、もたら
している範囲も含めてなんですかね。この辺の算出というか、捉えをどのように見ているとい
うか、そういうところ。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今、この3,000万円というのは、当面の数字というふうに申し上げ
ました。先ほど、被害の報告にたしか3万立米というふうに書いてございますが、これも冠水
した水田の面積ですとか、あとは当然、水路等、河川等に流れたものもという思いではやって
いますが、実質的に少なくとも3万立米というふうに考えていますので、現時点では、全体的
な数字として、まず一旦捉えさせていただいているという考え方です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） この後、いわゆる委託関係とか、測量ですね、そういったものを実施し
た結果では、もうちょっと膨らむ可能性もあるという理解ですかね。その辺。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 膨らむだろうということで、少なくともというちょっと表現をさせ
ていただきましたが、それが4万なのか、5万なのかというのは、まだちょっと、申しわけご
ざいませませんが、現時点ではわかりかねます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） あくまで町当局が把握した中での数値ということであって、これから、
実行組合、単一の組合がそれぞれみずから調べてとか、情報を持っていて、いつ町からの案内
を受けて報告しようかというふうになっている組合さんもいるというふうになっていたの

そういうところが来た場合には、そこをさらに調査をしたりして、ふえるという可能性はあるわけなんですかね。どうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、この稲わらの処理そのものにつきまして、原則、通常であれば産業廃棄物になるわけですがけれども、今回は、国のほうから、市町村が環境保全上、問題があると判断したものについては災害廃棄物と見るということですので、現在、そのスキーム自体、どういった処理していくかというスキーム自体を国のほうで調整して、近々に説明会を開催するというふうに言われておりますので、基本的には農林水産省と環境省が連携してそのスキームを作成するということですので、そのスキームに乗って処理をしていく中で、当然、個々の数字をつかんでいくことになるかと思っておりますので、その段階ではもう少し精度の高い数字になっていくんだろうというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） それでは、あと最後ですが、5番目として賃借料、土地の賃借1万1,000円ほど見っていますが、箇所づけ等、面積というんですかね、そういったものをちょっと教えてもらえたらと。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 場所につきましては、竹谷字蓑輪沢に1カ所。もう一つ、磯崎字東原に1カ所というふうに予定しております。

面積のほうでございますが、竹谷字蓑輪沢に、恐れ入ります。お待たせして申しわけございませんでした。面積のほうについてでございますが、磯崎字東原のほうが87.4平米。竹谷字蓑輪沢につきましては、間違えました。済みませんでした。

磯崎字東原につきましては1,658.93平米でございます。竹谷字蓑輪沢につきましては8,798.3平米となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） わかりました。じゃあこの部分、3款3項1目については以上であります。

次に11款1項1目なんですが、ここの、いわゆる事業内容で書かれています農地5カ所の箇所決めというんですかね、これ、地主さんからの要請だったり、あるいはそばを河川

が走っていて、そこから上がった土砂等が農地に散在して入ったということで、町側が積極的に調査した結果として出た答えとして箇所決めをしたものか。その辺、判断のところをちょっと聞きたい。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 農地の被災箇所の国に申請する箇所決めにつきましては、町のほうで調査いたしまして、これは補助事業的に40万円以上と決まっておりますので、それを大幅にクリアするであろうという箇所を設定しまして、今、位置決めして、国のほうに報告しているという形になっております。地主さんとは、まだ話はしておりません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今お話に出た1カ所当たり40万円を超える見積もりというんですかね、出た場合の箇所を捉えてということでしょうけれども、それ以外で例えば、底地は松島町の名義だったりもするからですけれども、農地以外でのり面とか、あるいは、かつて農地だったけれども雑種地の原野というふうな状態になっておって、制定になって、初めて現地を見ながら歩いていたらこういった箇所というのが発見されて、申し出られるというようなケースというのは、今後あり得るといふふうに理解していいんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まだ調査途中でありますので、これ以外にもまたふえてくる可能性はありますけれども、あと、そのふえた場合とか、国庫補助で対応できる分については基準がありますので、基準に合致しない部分とかですね、そちらは、単独のほうでやるとか、応急のほうで対応していくとかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） そうしますと、今後、行政区単位ですとか、あるいは地主さんから町のほうに相談されて、それをもって箇所づけがさらに復活して出てくるとか、そういったケースは考えられるということに理解していいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 町が持っている施設については、そういった形で直していきたいと思っておりますけれども、個人の田んぼの部分、水田の部分につきましては、基本的には個人でお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 私が今ちょっと質問させてもらっているのは、あくまで公道ののり面が隣接する土地の、農地のほうにですね、のり面が崩壊して土砂が流出して、農地を荒廃させてしまっているというような状況を想定してお話ししているんですけれども、それでよろしいんですか。そういった部分。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） そちらのほうは、現地いろいろ確認させていただきまして、町の道路が原因とか、町の施設が原因となっているのであれば、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 私からはあと最後にしますが、11款2項1目で、委託料で16カ所、これ、ため池、現に用途をなしているため池ということの理解ですかね。あるいは、かつては用途としてため池として使われておったけれども、危険防止とか、そういった観点からほとんど水を抜いた状態で存在させておって、そういったため池とか、地目上ため池じゃなくてもですよ、個人の持ち分として持っている少し広目の300平米を超えるようなため池だった箇所なんかも対象にして捉えているんですかね。その辺ちょっと教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） ため池につきましては、基本的に町で持っているため池ということで考えておりますけれども、個人で持っているため池につきましても考えていきたいと思っておりますが、そちらのほうは補助で該当するかどうかという基準もありますので、それは補助災害なのか、単独なのかということも考えながら進めていきたいと思っております。

あと、用途があったのかということなんですけれども、今見ております中で、ため池として機能を果たしていたため池ということで解釈しておりましたので、その辺は用途を果たしていたものということで考えております。

以上でございます。（「以上です」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 補正予算の審議なんですけれども、台風19号の被災報告もされたということで、それに関連してお聞かせをいただきたいと思うんですが、先ほど、医療費の関係です

か、1月末まで軽減あるいは減免という措置をとられると、そういうお話があったんですが、これは、1月末までというのは、何か1つ根拠があるのかどうかですね。その辺についてお聞かせをいただきたいと思うんですが。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 県を通して確認したんですけれども、その根拠については承知しておりません。わかりません。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、町で決めたのではなくて、県のほうからそういう期間でということだったんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 県を通して令和2年の1月診療分までということで、国から連絡が来ております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。

それから、被災状況についてご報告いただきまして、罹災証明受け付け件数115件、証明書発行80件となっているんですが、床上浸水でどの程度の床上浸水だったのかということもあるんですが、そのことによって、一部損壊、半壊、全壊といろいろ区別が出てくるんだらうと思うんですが、その辺のこの被災状況についての把握はどうなっているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちらにつきましては、現在、罹災調査が始まった段階ということなので、まだ判定が出ているところはないというような状況になっております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 実は、今週からそちらの関係者が実際に伺って調査している段階で、今ここで本来なら報告できれば一番よろしいんでしょうけれども、ちょっと時間を要している。担当が入って1件1件当たっていますので、それは、後ほどまた集約すればご報告申し上げたいというふうに思います。

今の段階で、全壊とかというのはないかと思えますけれども、一部損壊とかなんかどうかのと言われますと、ないとは言いきれないこともありますので、ちょっとその辺は今確認中ということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それ自体がこれからの被災者支援に大きくかかわってくる内容だろうと思うので、しっかりと把握もしていただけたらいいなとは思いますが、いわゆる被災者支援という問題もあるかなと思っているんです。今回は、公共土木あるいは農業施設災害等々の補正ということになっているんですが、被災者支援ということについて、どういうふうになっていくのか。今後ですね。

いろいろ聞きますと、高城駅前のあたりは、ひとり暮らしで、浸水してきて、誰にも連絡しなかったんでしょかね。テーブルを重ねてその上に乗かって、我慢して待っていたと、こういう方もいらっしゃるのかな。非常に大変な状況が見えてきているわけなんですけど、そういった被災者に対するさまざまな支援ですね。日赤からの義援金等の配分等なんかもあるんだろうとは思いますが、そういったものについての今後の方向性といいますか、被災者の生活を実際に支援する。床上浸水であれば、冷蔵庫であるとか、家電関係がやっぱりやられてしまうとかということで、小梨屋地域、間坂地域なんかは、またかという思いが本当に強いんじゃないかと思っているんですが、そういったところで、そういった家電関係のやつをまた買いかえなくちゃいけないとか、そういう事態も生じているのかなというふうな気がするんですが、そういった個人のそういった被災関係の支援というのは、町としては、今後どんなふうを考えておられるのか。

また、あと先ほどから出ている、例えばのり面の崩れですね。個人でも比較的大きく崩れたりしている方もいらっしゃる。なかなか個人では対応できないだろうと、こういうケースもあるんじゃないかと思うんですが、そういった個人の被災支援について、町としてはどんなふうを考えているのか。その辺について、考えがあればお聞かせをください。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 個人の被害状況についてどう考えているかということでありましてけれども、個人の被害状況の把握をするのに今努めているということで、実は、床下・床上浸水なんかについても、当初は150件ぐらいかなというふうに思っていたんですね。今週末からいろいろ調査へ入って行って、ふえていったと。

実はゆうべ、ゆうべというか、きのうの夕方4時ごろからのミーティングで、何件だという話を聞いたならば、実は床上119件ということであったんですね。だから、それから時間がまたたいて、けさ報告を受けたところ、この数字まで伸びているということでありまして、うちの担当が町なかに出て、いろんな方々のところにお伺いをして、調査をしている段階。それか

ら、こちらに罹災のほうで受付の窓口に来ている段階で、いろいろ説明を受けて確認をして、ふえているんだろうというふうに思うんです。

ですから、実態をまず把握して、町として、さて、どこまでできるのかと。以前の東日本大震災と内容がちょっと異なるかもしれませんが、あのときがどうだったのかというものを、今回、実は内部でいろいろ検討をさせていただいて、どの辺までできるのかということでやっております。

ただ、これも国のほうの判断、県のほうの判断が明確にならないと、町だけで進むというわけにはなかなかいかないというのが正直なところでありますので。先週、知事が、例えば吉田川志田谷地排水機場の近くに来て、いろいろ稲わら等を見ていたり、それから、国交省の大臣が今週の月曜日に来て、見ていたり、水産庁の政務官が見ていたりしていますので、その報告を受けて、いろいろもう内容が変わってきているんですね。稲わらの対応なんかについても。だから、そういったものを町としてきちんと把握してやっていきたいというふうに思います。

ただ、土砂崩れで一番困るのは、民民のやつなんですけど、これについては、今すぐ私が明日からでもやりますというのはなかなか難しい。相当数の箇所ということは捉えてはおりますけれども、それらを例えば金額に換算すると、どのぐらいまで積み上げるかということもまだしておりませんので、箇所数だけは把握しているということで、そういったものについては、お見舞いになっちゃうのか、どういうふうになるのか、今後いろいろ検討していきたいというふうに思います。

先ほど冒頭の挨拶で、次の臨時議会もまたお願いするかもしれませんということでご報告申し上げましたけれども、そういうときにまたご報告させていただければというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） まだまだ調査中と、こういうことなんでね。それは、いたし方のないことだというふうに思います。しっかり調査をしていただいて、それで、被災された皆さんの声をしっかり聞いて、その上で、やっぱり国から来たものの範囲でやるということじゃなくて、聞いた声をやっぱりしっかりと国に積極的に上げていくと、こうしてほしいんだということを求めていくことが私はうんと大事だと思うんですね。ですから、せっかく被害調査されているわけですから、その際に被災者の皆さんの声をしっかり聞いて、この住民の意向をやっぱり被災者の立場で国に積極的に上げていくと、こうしてほしいんだということを上げていくということを、ぜひやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今回、復旧事業の対象になったのはいいんですが、さっき町長のほうから、今後も臨時議会の可能性もあるというようなお話がありましたけれども、まだまだ把握されていないのり崩れとか、そういうものが小さなもので結構あるんだと思いますよ。

先日も、ある奥様が、家に入っていく道路、のり崩れしたんですが、役場に電話をかけるのが怖いんですというような話で、私のところに相談あったんですが。それは、放置したらこれは大体もっとひどくなるな、車で通るのが怖くなるなというところも結構あるんだと思います。けさも建設のほうに行って、ちょっとお願いしてきたんですが。

そういう小さな箇所、あるんですが、町として、どのような対応をして、そういうところを把握していくのかということをちょっと伺いたいんですが。

○議長（阿部幸夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 道路、河川等の小さな箇所等でありますけれども、大きい箇所については、町でパトロール何回もやっておりますので、今現在、補助と単独合わせまして、道路、河川で107カ所という箇所が出ておりますけれども、そちらまでは押さえております。

ただ、小さい箇所は、見切れない部分ありますので、情報をいただいたりとか、また小まめに町のほうで再度パトロールを実施していきながら、復旧していきたいと思っております。見つけられない箇所でありますので、そんなにそんなに大きい被害じゃないのかなというのはありますけれども、直していかないとずっとそのままになってしまうということがありましたので、単独災害のほうで直しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 戸数の少ないところって、意外と人が通んないんですよね。住民しか通らないということで。ただ、さっき言ったように、のり崩れしているんだけど役場には言えないような人が結構いるんです。だから、そういう場所は、やっぱり早く把握してもらって、現場確認してもらって、応急処置でもいいから何でも、やっぱり危険だよというポールを立てるとか、そういう対応をしてもらって、やってほしいなと思うんですが。

それは、そのお話を聞いていると、小さい工事は補助対象にならないということなので、当然町の持ち出しになるんだと思いますけれども、そういう箇所、結構数があれば、それなりの金額になっていくんだと思いますけれどもね。その辺の考え方について、町長、お話があれば。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私は、道路の怖いところのり崩れまで全て把握しているわけじゃありませんけれども、できるだけ通ったときは、その都度その都度、箇所は確認していますけれども、ただ、今、菅野議員が言われたことに対して、町になかなか言えない人もいるという話がありますけれども、なぜ言えないのかはちょっと私わかりませんけれども、もしその方にお会いしたら、ぜひ役場に言ってくださいとお話をさせていただければありがたいなというふうに思います。

なお、まだ日にち、時間等は未定でありますけれども、今月、実は区長研修が1泊で予定されておりましたけれども、これらについても中止にしております。そのかわり、今、日程調整しておりますが、今月の末か来月の初めに、区長さん方に町のほうにおいでをいただいて、きょう、議会に報告した内容の災害の状況をご報告申し上げて、あと、なおかつ各行政区でいろいろ区長さん等に来ているところもあるかと思っておりますので、そういった意見交換をする場を、多分この場所になると思っておりますが、開催する予定だというふうにしております。そういったところでいろんな意見を聞いて、台風が来る前の生活に早く戻るように努力していきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 世の中には、みんな度胸のある人ばかりでなくて、おしとやかな人もいるし、恥ずかしがり屋もいるしと、役場になかなか自由に出入りできないという人も中にはいるんだと思います。だから、そういう方の意見を今通しただけで、全部が全部役場に来られないという話ではないんですよ。ですから、一部そういう人もいますので、そういう人たちも被害を受けているんだから、そういう人たちも早く把握してもらって、対応してほしいなというお願いなんです。いつまでやるのっしやということは聞きませんが、できるだけ早く把握してもらって、安全確認して、そして、住民が安心して生活できるような対応をしていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） この資料を見させていただきまして、8時間で204ミリを超える大雨となったと。そして（2）の累計で254ミリだったと。そして3番には、最大降水量が47.5ミリ。そして、これちょっと教えていただきたいんですけども、4番の強度ね、99.5と。この強度というのは、どういった雨の降り方なんですか。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） それではお答えいたします。

降雨強度というのは、雨の強さというものを、要するに1時間当たりでどのくらいの雨の強さがあったのかというものをあらわすものでございまして、一定時間に降った雨を、要するに1時間当りに換算しまして出ささせていただいた数値ということで、今回につきましては、こちらの資料の99.5ミリ、1時間当たり99.5ミリ近くの強い雨が降ったんだというような内容になるものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） そうなりますと、99.5というのはとんでもないという。よく私たち100ミリとか、そういうのをテレビ映像で見ますけれども、そういう感じの強さで一時的に降ったと、そういうことですね。

そういう中で、今、東日本大震災の災害復興事業、下水道、ポンプ、いろんところで工事をなさっております。それで、そういう中で松島の対応は47.5かな、その雨の強さで対応していると。それでポンプ場を動かしているという中で、幸い、こんなことを言うとは申しわけない。小石浜は、本当に幸いなことに、常襲地帯だった小石浜は、全く被害がなかったと。今回、松島駅、間坂、高城、片山議員さんのあの辺は、もうほとんど入った。それから、磯崎の杉原さん周辺。あと高城、七十七銀行あたりも、裏側も全部入ったと。

そういう中で、今回、この時間を見ると、満潮、大潮の満潮にかかったと。それでこの雨だというようなことで、私たちはわかるんですね。議会で、いろんなことで受け答えしております。ただ、一般の住民の皆さんは、特に松島駅周辺ですね。立派なポンプ場ができた。そして消防署もできた。そういう中で、ああ、これで安心だろうなという思いがあったわけですが、そういう中で、またこのように被害に遭っちゃったということですね。この間、罹災証明をもらいに来たその地区の人が非常に怒っていたんですね。これがね、本当にこれで安心だろうと思っていたやさきにこうなっちゃったと。そういう中で、この住民への説明が非常に大切なのかなということで、あの、これだけのポンプ稼働したわけでしょう。この2台の機械が。そういうことで、その現状ですね。何でこういうふうになったのか。改めてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） 今ご指摘いただいたこととさせていただきます。我々も現場に行きまして、住民の方からやはりそのようなお話をいただいております。やはり住民の方には、今回、蛇ヶ崎のポンプ場と、今、役場前のポンプ場、まだ引き受けはしておりませんが、稼働

して、何とか回したと。ですから、大変実は安心していただいたというお声は確かに伺っております。我々も基本的には設計をする以上は、ある程度の量というのは決めさせていただきます。7年確率の47.5ミリという部分で設計をさせていただいて、今回やらせていただいたと。

今回の、うちのほうではまだ全部を検証しているわけではございませんが、我々の今見ている範囲でお話をさせていただきますと、一番は、やはり今回の松島駅周辺でございますけれども、こちらにつきましては、やはり蛇ヶ崎側からの越水が多かったために、松島駅のほうまで水が入ってきたというような状況でございます。あわせて、蛇ヶ崎につきましては、我々のエリア以外に、背後のほうには葉山沢初め、多くの山も抱えていると。99.5ミリ降るということは、山の保水力がほとんどもうなくなっている状態だったのではないかなというような見立てを今はしているところでございますが、今後、これらにつきましては、ほかのポンプ場もあわせて検証をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 近年のこの台風の大雨は異常でありましてね。ですから、やはりこれだけの設備投資をしまして、安心という住民のね、私たちもそう思っている。でも、そればかりではないというようなことが改めてわかったわけですよ、今回。ですから、今回は、本当に大潮と満潮、そしてこれだけの雨が降って、ここばかりじゃなくて、当然川は上流から流れてくるわけですから、それが膨れ上がってこんな感じ。行き場のないところが、こういう漏れてしまったというような、複合的なものが重なってなのはわかるんですけどもね。被害を受けた方には、そんなことを言ってもらえないわけですね。現在。ですから、やっぱりこの辺の皆さんへの説明というんですかね。ですから、避難が大切だということなんです。

町長とともに議長と、6時ごろから避難場所をずうっと、私たちが帰ってきたのは9時ごろですかね。9時ちょっと前ですね。そのときは雨が降っていましたが、そうではなかった。その後だったんですね、夜中に。そういう中で、避難場所には幾らかはいましたんですけども、多いところと少ないところ。その後、危険性を感じて、皆さん、避難なされた方がもう相当数ふえたと。やっぱりあれだけの予想が、もう皆さん、映像で送られてくるわけですよ。ですから、そういうもので避難勧告、それをやはりこれからもっともっと避難するという認識に住民の皆さんが立っていただくような方策をとっていただければいいのかなと思いますので、その辺をどのように考えていますでしょうかね。危機管理監も含めて。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 議員さんおっしゃるとおり、やはりこれから、今後こういった自然災害がふえていきまして、やっぱりハード的な限界というものはできてくるのかと思います。こちらは、やはり内閣府でもそのような形のものが出ていることから、今回、警戒レベルということで示されているのだと思います。今後におきましては、これらの警戒レベルを導入して、全員避難というような意識を徹底していくような訓練であるとか、あとは自主防災のほうとの連携を深めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。5番高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 高橋です。

この19号の被害状況調査で、河川関係で、6番に河川、鳴瀬川、吉田川、それと高城川が載っているわけですがけれども、これ、田中川は載っていないんですけれども、そういった観測の状況には田中川はないのでしょうかね。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 田中川は、水位周知河川には入っておりませんが、簡易水位計というもので状況等は把握できるようにはなっております。今回、資料にはつけておりませんが、田中川につきましては、越水はしていないというような状況なんですけど、内水が川のほうに流入していたというような状況を報告受けております。

○議長（阿部幸夫君） 高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 越水していないとか、もうちゃんと越水して、床上になっているお宅もあるわけですね。だから、そういう状況を把握していないということは、ちょっとおかしいなと思うんですよ。越水、とにかく桜渡戸からもう川があふれて、越水して、田んぼの上なんか、皆、道路側も通っているわけでしょう。だから、やっぱりそういった農業被害もあるわけですし、あと、家の向かいもそうですけれども、田中川が越水して、今度はもう全部畑から何から流れて、床上浸水になって、泥水をかぶっているわけですね。だから、そういう状況もきちんと把握していただいて、やっぱり対策とか、そういうものをとっていただくようなことをしていただきたいわけですよ。

なおさら、震災の年、23年の9・15でしたっけ、結構雨が降りましたよね。あのときも、ちょうど床上になっちゃったんですよ、越水して。ところが、県でもこれ全然把握していなかったんですね。それで、後からこの田中川の、高城川からJRガード下ですか、田中川の部分で護岸工事というようなお話があったわけですがけれども、そのとき聞いたときにも、県のほうは、

それは一切わからなかったというようなことでしたよね。

だから、そういうものを含めれば、きちんとそういった対策もこれから必要ですし、やっぱりこういう被害の河川の状況、早く言えば、冠水状況とかもきちんと把握していただいて、載せていただければなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今、危機管理監のほうからお話しさせていただきましたけれども、皆さんのお手元に渡している3ページなんかに、初原地区で3件の方が床上とかあります。田中川の越水というか、県道仙台松島線ですかね、そこを越水しているところ、我々も確認しております。どんな状況で、ちょうど自衛隊の門口とか、あの辺のところ。これも我々のほうで全部確認をさせていただいています。

そういうことで、これ県の河川といえば県の河川かもしれませんが、あそこの田中川の確率が今10分の1でしたかね、計画がですね。やっぱりこれを少し上げて、20分の1とかの確率で上げていかないと、この河川改修ってなかなか進まない。そういうことを県のほうに強く要望していきながら、この田中川について、新川もそうですけれども、同じような考え方で河川改修、被災状況を今回報告しながら、その辺の要望もあわせてしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に。9番太齋雅一議員。

○9番（太齋雅一君） 危機管理監、この災害で田中川周辺、何も見ていないのか。砂利、ごみ、いっぱい入っているところ、今稲刈りしている。越水してないということはない。

○議長（阿部幸夫君） 暫時休憩します。議員控室に集まってください。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

9番太齋雅一議員よりさきの質疑について発言がございますので、お話しりたいと思います。太齋雅一議員。

○9番（太齋雅一君） 大変荒々しい言葉を発しまして、大変申しわけございませんでした。

ただ我々耕作者は、桜渡戸方面で、砂利だらけの田んぼを今1本1本稲刈りしている。そういう中で、越水していないなどという発言、それに黙ってられる性格ではございませんので。

その他、鹿島台、大郷、5ヘクタールの浸水で、やっと二、三日前に水が引け、稲が壊滅状

態になっている農業者の気持ちに立って、職員の皆さんも、現場、現状をしっかりと把握してほしいと思います。終わります。

○議長（阿部幸夫君） それでは、答弁を求めたいと思います。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 改めまして、答弁にいろんなことに対して配慮がなかったことに対してまして、まずもっておわび申し上げたいと思います。

まず、越水の話でありますけれども、これは町のほうで把握しておりまして、今回、主要事業説明資料の大きな2番で、桜渡戸のほう、県道沿いに補助対象になる分ということで、④でありますと、桜渡戸四反田地内のこういうところ、補助対象となる。このほかに、対象外のところも何か所か崩れております。ということは越水して、そういうことも確認しております。町として、言葉足りずで、越水はしていることは確認しております。ずうっと田中川行って、自衛隊のところまでもずっと越水していること、全部こちらでも把握させていただいております。そういうことで、大変答弁に配慮がなかったことに対し、申しわけなく思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。4番赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ちょっと先ほど質問で漏れてしまったから、ちょっと確認の意味でお聞かせいただきたいんですが、町のほうとして、水害を受けた町民の皆さんの中に、どのような証拠をもって罹災証明等をすればいいのかというふうなお話、たびたび出るんですけれども、今、携帯電話等で写真撮影されたものをじかにお見せしたりして、対応できるものなんですかね。その辺ちょっとだけ確認させてください。家屋だけじゃなくて、田畑で、のり面で崩壊しているとか、田んぼに稲わらが山積、あるいは先ほど質問にあったように、土砂堆積が出ているような状態。その辺、ちょっと教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 総務管理班長。

○総務課総務管理班長（櫻井和也君） それでは……、その他の家屋以外のものに関しましては、被災証明ということで、自動車だったり、今おっしゃられた田んぼの土砂のほうだったりですね。写真を見せていただきまして、そちらのほうで、被災証明ということでお出しすることが可能です。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第83号松島町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和元年第3回松島町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時26分 閉会